

浜岡原子力発電所 1, 2号機 可燃性ガス濃度制御系計器の誤設定について

平成 18年 8月 30日

当社は、他社プラントで発生した可燃性ガス濃度制御系(以下、「FCS」といふ)(1)における計器設定の不適合事象(2)を受け、浜岡原子力発電所の全号機のFCSを含む重要な計器について、設定が正しく行われているか自主的な調査を実施しております。

これまでの調査により、1, 2号機のFCSの流量を計測する計器の設定に誤りがあり、流量コントローラ(3)の流量指示値と実流量の間に、数パーセント程度のずれがあることが判明しましたのでお知らせします。ただし、FCSとしての必要な最低流量を確保していることから、安全上問題となるものではありません。

なお、3, 4, 5号機のFCSについては、計器が正しく設定されていることを確認しています。

今後、当該流量コントローラの流量指示値が正しい指示値を示すように再設定を行うとともに、その他の重要な計器についても引き続き調査を実施し、結果がまとまった段階で公表する予定です。

- 1 原子炉冷却材喪失事故時に発生する、可燃性ガス(水素、酸素)が、原子炉格納容器内にたまり、水素と酸素が反応して燃焼を起こす事を防ぐため、水素・酸素ガス濃度を制限値以下になるよう処理する装置。A系、B系の2系統で構成されている。
- 2 東京電力(株)福島第一原子力発電所のFCSの流量計ならびにその他の系統の流量計において、計器の誤った設定が判明した事象。
- 3 流量コントローラは配管に流れるガスの量を制御するため、配管に取り付けられた検出器からの信号を基に、流量調整弁の開度を調整する信号を出したり、どれくらい流れているか指示値を示す計器が付いています。

以上